

高等学校グランドデザイン会議におけるこれまでの検討状況

高等学校グランドデザイン会議検討会議は、平成18年5月31日に、青森県教育委員会教育長から今後の県立高等学校の在り方について諮問を受け、審議を重ねてきたところである。

これまで、本検討会議では具体的な検討課題を整理の上、第1専門委員会及び第2専門委員会へ示し、地区部会の意見も踏まえ様々な角度から調査検討していただいているところである。

この度、現時点での各専門委員会の検討状況を次のとおりとりまとめたところであり、今後、内容についてはさらに精査するとともに、まだ検討されていない部分については各専門委員会で調査検討していただき、本年9月の最終報告に向けて審議を継続していくものである。

※審議経過について

○検討会議

NO	年月日	内 容
1	平成18年 5月31日	第1回検討会議 ・諮問、議長選出、審議計画
2	7月20日	第2回検討会議 ・現状と課題分析、各専門委員会への課題提示
3	12月20日	第3回検討会議 ・各専門委員会、地区部会からの報告を総括 ・各専門委員会へ課題指示

○第1専門委員会

NO	年月日	内 容
1	平成18年 6月27日	第1回第1専門委員会 ・組織会、審議計画、現状把握
2	8月28日	第2回第1専門委員会 ・市部、町村部の高校のそれぞれの望ましい学級数 ・普通高校、職業高校、総合学科の高校のそれぞれの望ましい学級数 ・普通科、職業学科、総合学科の目指す役割 ・全県的視野での、普通科、職業学科、総合学科の地区毎の募集割合

3	11月1日	第3回第1専門委員会 ・全県的視野での統廃合の必要性と可能性 ・統廃合の進め方 ・地区毎の学校配置
4	平成19年 1月15日	第4回第1専門委員会 ・地区毎の学校配置 ・第2次実施計画による校舎制導入校の今後の在り方 ・21年度以降の、新たな校舎化（分校化）導入の可能性 ・定時制課程の役割と在り方 ・全県的視野での適正な学校配置
5	2月6日	第5回第1専門委員会 ・校舎制となる学校の今後の方向性 ・その他の小規模校の今後の方向性 ・他の高校へ通学困難な地域の学校の整理 ・地区毎の学校配置 ・定時制の方向性

○第2専門委員会

NO	年月日	内 容
1	平成18年 6月28日	第1回第2専門委員会 ・組織会、審議計画、現状把握
2	8月30日	第2回第2専門委員会 ・各学科・コース及び系列の検証
3	11月15日	第3回第2専門委員会 ・これまで設置した学科・コース及び系列の今後の在り方 ・普通科における全日制単位制の在り方 ・新しい学科等の設置の必要性 ・統廃合による、新しいタイプの高校の可能性 ・専門学科の募集方法
4	平成19年 1月16日	第4回第2専門委員会 ・これまで設置した学科・コース及び系列の今後の在り方 ・新しい学科等の設置の必要性 ・今後の中高一貫教育等を含めた中高連携の在り方 ・高大連携の在り方

○地区部会

NO	年月日	内 容
1	平成 18 年 9 月 19 日	第 1 回地区部会 ・現状把握 ・第 2 回専門委員会の検討内容に対する地区としての意見聴取
2	12 月 11 日 (東青・下北、 西北・中南)、 14 日 (上北・三八)	第 2 回地区部会 ・第 3 回専門委員会の検討内容に対する地区としての意見聴取
3	平成 19 年 2 月 14 日 (西北・中南)、 15 日 (上北・三八)、 16 日 (東青・下北)	第 3 回地区部会 ・第 4 回専門委員会の検討内容に対する地区としての意見聴取

専門委員会検討状況とりまとめ

(第1 専門委員会)

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

(1) 1学年当たりの適正な学級数

高校教育においては、大学進学や就職等、生徒の多様な進路を実現するための教員配置と、教員による適切な指導のもと、生徒が切磋琢磨していく環境が重要である。

教育水準、教育条件、教育環境の維持・向上という視点から、望ましい学校規模について次のとおり考える。

- ①青森市、弘前市、八戸市（以下「三市」という。）の普通高校については、6学級以上の学校規模を標準とする。
- ②三市の専門高校、総合学科の高校及び三市以外の全ての高校については、4学級以上の学校規模を標準とする。

(2) 普通科及び普通科系の専門学科（以下、「普通科等」という。）、職業学科、並びに総合学科の在り方

ア 普通科等、職業学科、総合学科の目指す役割

普通科等、職業学科、総合学科のそれぞれの目指す役割は概ね以下のとおりと位置づけられる。

(ア) 普通科等

普通科においては、普通教育に関する各教科・科目の学習を通して、普通教育に関する基礎・基本を培い、進学に対応できるようにすること。

普通科系の専門学科においては、生徒の能力・適性、興味・関心の多様化に対応し、入学当初から普通教育に関する教科・科目についての専門教育を施すことにより、進学など、生徒の進路選択や自己実現の機会を拡大すること。

(イ) 職業学科

生徒の能力・適性、興味・関心に応じた学科選択により、専門教育に関する各教科・科目の学習を通して、専門教育に関する基礎・基本を培うと

とともに、資格取得や職場体験等により職業意識を形成し、産業社会に対応した人材を育成すること。

(ウ) 総合学科

生徒の能力・適性、興味・関心に応じて、幅広く教科・科目を選択して学習し、自己の進路を見つけ出し、普通教育及び専門教育に関する基礎・基本を培い、就職・進学に対応すること。

注： 普通科系の専門学科とは、人文科、理数科、英語科、外国語科、美術科、表現科、スポーツ科学科をいう。

イ 普通科等、職業学科、総合学科の募集割合

本県では、県立高等学校の募集人員を定める際に、生徒の通学状況などを勘案して県内を6地区（東青・西北五・中弘南黒・上十三・下北むつ・三八）に分けているものであるが、産業構造の違いなどから、6地区それぞれの募集割合が異なっており、また、県全体として見ると、全国に比して職業学科の割合が高くなっている。

しかしながら、中学生及び保護者には普通科への志向が強くあることから、今後は、普通科の比率を高めていくことが望ましい。

普通科の比率を高めるに当たっては、普通科を増やすのではなく、専門高校の学科の統合や、普通科に併設している職業学科をその専門の高校に集約していくことなどによりその実現を図ることが望ましい。

総合学科については、県全体での比率が、全国に比べてかなり高いことや、成果と課題について様々な評価があることなどから、当面現状を維持することが望ましい。

(3) 適正な学校規模を実現するための方策

ア 統廃合の必要性と可能性

適正な学校規模を確保し、教育水準の維持・向上を図るためにには、統廃合もやむを得ない。当然のことながら、三市の普通高校においても、適正な学校規模を確保するために、統廃合が必要である。

ただし、三市の普通高校以外の高校で、当該高校が廃校となった場合近隣の高校へ通学困難な地域にある高校のうち、地元からの志願者及び入学者の多い2学級以上の学校は当面維持する。これらの学校が2学級を維持できなくなった場合は、統廃合等を検討する。

統廃合進めるに当たっては、同一地区内で同分野の高校を統合すること

が望ましいが、専門高校については、必要に応じて他の地区の同分野の高校との統合も検討する。

分野の異なる複数の高校を統合して1つの高校とすることについては、その統合についてのメリット、デメリットを十分見極めることが必要である。

イ 地区ごとの学校配置

現状の6地区ごとに、中学校卒業者数の推移、適正な学校規模及び普通科等・職業学科・総合学科の割合という3つの観点から検討する必要がある。

適正な学校規模という視点から、長期的視野に立った施策として、各校の学級数減や校舎化のみではなく思い切った学校配置の見直しが必要であり、高校の統廃合を前提とした検討が必要である。

ただし、近隣の高校へ通学することが困難である場合など、地区の事情による柔軟な学校配置にも配慮するべきである。

(4) 校舎制の今後の方針性

ア 県立高等学校教育改革第2次実施計画(以下「第2次実施計画」という。)による校舎制導入校の今後の方針性

校舎制となる学校については、地元からの志願者及び入学者が相当程度ある場合は、存続する必要があると考える。

しかしながら、今後の中学校卒業者数の減少に伴い、校舎制導入校においても志願者及び入学者数が減少することも予想されることから、一定の基準を設けた上で統廃合を検討する必要がある。

ただし、近隣の高校への通学が極めて困難である等の特殊事情のある校舎については、存続の必要性も考慮する。

イ 第2次実施計画後の新たな校舎化の可能性

多くの生徒・保護者は、通学の利便性にも増して、学力向上を強く求めていることから、新たな校舎化については、第2次実施計画による校舎制導入校の状況を見極めながら、慎重に検討する必要がある。

ただし、近隣の高校への通学が極めて困難である学校が2学級を維持できなくなった場合には、校舎化も検討する。

(5) 定時制の今後の方針

ア 定時制高校の役割と在り方

現在の定時制課程の果たす役割は大変多岐にわたり、働きながら学ぶ生徒を支援する従来からの教育に加え、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒や経済面・健康面・人間関係面などで全日制課程での学習が難しい生徒に学習の機会を提供する場として、また、生涯学習の場として大きな役割を果たしている。

このような役割に加えて、工業高校の定時制課程においては、工業に関する専門的な知識・技術を習得させるという役割を担ってきた。しかしながら、産業構造が変化してきているなかで、専門的な技術・技能を習得させることが困難となっていること、志願者及び入学者が減少し、定員を充足する見込みがないことなど、以前のような社会的存在意義が薄れてきており、今後もその傾向はより一層強くなることが予想されることから、工業高校の定時制課程については、普通科の選択科目として工業に関する科目を学習する等の方法を考慮しつつ、再編について検討すべきである。

イ 全県的視野での適正な配置

定時制課程の必要性は高いものの、これまでの志願者数及び入学者数の状況と今後の中学校卒業者数の減少の見込から、現在の配置は必ずしも適正とはいはず、統廃合が必要である。

統廃合に当たっては、年度ごとの志願者数及び入学者数の推移は一定していないことから、統廃合の基準を一律に設定するのではなく、生徒の通学状況等を考慮し、6地区に普通科定時制課程を持つ学校を各1校設置することを基本とすることが望ましい。

(第2専門委員会)

2 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方

(1) 各学科・コース等の検証

ア 普通科等

普通科等においては、社会の変化や生徒の多様化する進路志望に対応するため、教育内容の充実を図るとともに、全日制単位制の導入や特色ある学科・コース等が整備されてきた。

このうち普通科に併設される普通科系の専門学科・コースについては、それぞれ特色ある教育活動を開拓してきたが、一部に志願・入学状況において定員に満たない学科もあり、生徒及び保護者が中学校段階で選びきれないなどの課題がある。

また、昨今の若者の職業意識が希薄であることや普通科等を卒業する者のうち約2割程度が就職することなどから、普通科等においても望ましい職業観、勤労観の育成が求められている。

イ 職業学科

職業学科においては、技術革新、情報化、国際化など社会が変化する中、生徒の進路希望や産業界の進展等に対応した学科改編や教育内容の改善を通して、各専門分野に関する幅広い知識と実践的技術を身につけた人材を育成するとともに、難易度の高い資格を取得させるなど成果を上げてきた。

また、卒業後、多くの生徒が就職することを重視し、望ましい職業観・勤労観を育成することや社会性の涵養など総合的な人間教育の場としても大きな役割を果たしてきた。

このような中、職業学科においても大学等進学希望者が増加してきていることから、進学指導への対応も重要となってきている。

一方、職業に関する内容を学ぶ学科であるにもかかわらず、進路意識・目的意識が希薄なまま入学してくる生徒も少なくない。さらに一部の学科では、中学生・保護者・中学校教員に学科の特色、学習内容がわかりにくいということや、学んだことを生かせる職場が地元に少ないといった実態がある。

ウ 総合学科及び系列

総合学科においては、生徒一人一人が能力・適正、興味・関心、進路志望に応じて、幅広い選択科目の中から科目を選択し、学習することができるとともに、キャリアガイダンスを通じて、将来の職業選択を視野に入れた生き方について考えることなど教育内容の充実が図られてきた。

この学科の特性を生かすためにも、生徒の学習ニーズや進路志望に対応できる幅広い教育課程の編成や指導方法の工夫が求められており、特に大学等進学希望者が増加してきていることから、進学指導への対応は重要なになってきている。

(2) これまで設置した学科・コースの今後の在り方

ア 普通科等

普通科等においては、普通教育を主として幅広い知識と教養を身に付けさせ、目的意識を持って学習に取り組むとともに、社会の変化に適切に対応し、主体的に自己の進路を選択できる能力を育成する必要がある。

そこで、次の事項を重視して、学科再編や教育内容・指導方法の更なる充実を図る必要がある。

①大学等や専修学校への進学者が大半を占める状況にあることから、基礎学力の定着により一層努め、さらに発展的な学習を通じて応用力を身につけさせるなど、生徒一人一人の進路希望に応えられるよう学力向上を目指した取り組みの充実を図る。

②普通科系の専門学科・コースにおいては、社会の変化や普通科に学ぶ生徒の多様化に対応するため、各学科の特色を生かした教育課程の編成と工夫により一層努め、教育内容の充実を図る必要がある。ただし、複数年にわたり定員に満たない学科については見直しをする。

③普通科等においても将来の目標や望ましい職業観・勤労観を育成するため、インターンシップ（就業体験）等を含むキャリア教育の一層の充実を図る。

イ 職業学科

職業学科については、今後とも社会の変化に対応し、生徒の進路志望や地域の産業動向等を踏まえた学科再編を行う必要がある。また、将来のスペシャリストを目指し高校卒業後も職場や教育機関等において学び続けることが重要であることから、各専門分野の基礎的・基本的な知識と技術を身につけさせるとともに、地域産業を担う人材を育成する必要がある。

そこで、次の事項を重視し、学科再編や教育内容・指導方法の更なる充実を図る必要がある。

- ①これまで専門化・細分化してきた小学科について、生徒の進路志望や地域の産業動向等を踏まえながら、各専門分野における基礎・基本を重視した学科再編を進める。
- ②就職から進学にわたる多様な進路志望に対応し、生徒一人一人の能力・資質の向上を図るために、大学等進学や資格取得等に対応する教育内容や指導方法の充実を図る。
- ③地域産業を担う将来のスペシャリストを育成するため、地域の関連企業や大学等研究機関との連携した取り組みを推進し、地域産業への興味と関心を高めさせるとともに、新たな事業を創造・創出していくための起業家育成教育やインターンシップ（就業体験）等を含めたキャリア教育の一層の充実を図る。

(ア) 農業に関する学科

農業に関する学科では、地域の農業の担い手育成と、農業分野として望ましい価値観や勤労観を有する人材の育成を目標とし、地域の農業形態、入学志願者を踏まえ、また県の農林行政施策も視野に入れ、学科再編や農業高校の統合・再編について検討する必要がある。

(イ) 工業に関する学科

工業に関する学科では、機械系、電気系、建築・土木系の基幹学科が設置され、その後、工業技術の進展とともに細分化し、増設してきた。今後は、ものづくり等の実践を通して、将来のスペシャリストとして必要な基礎・基本を重視し、既存学科を統合・再編について検討する必要がある。

(ウ) 商業に関する学科

商業に関する学科では、ビジネスの国際化、情報化に対応し、コミュニケーション能力や情報活用能力、経理・経営等のビジネスに関する基礎・基本の学習について、より一層の充実を図るとともに、大学等進学や難易度の高い資格取得に対応した教育内容や学科再編について検討する必要がある。

水産に関する学科
家庭に関する学科
看護に関する学科

今後検討する事項

ウ 総合学科

総合学科については、生徒数が減少していく中、大学等進学希望者の増加や多様化していく生徒の興味・関心、進路希望に対応できるよう、今後とも教育内容・指導方法の改善・充実を図る必要がある。

そこで、次の事項を重視し、教育内容・指導方法の更なる充実を図る必要がある。

①生徒の興味・関心や進路希望に応じた系列・選択科目となるよう、定期的に系列・選択科目の見直しや精選を行い、教育内容の充実を図る。

②総合学科の仕組みが幅広い選択科目と系列、複雑な教育課程となっているなど中学生や保護者には理解しにくい面があることから、総合学科の特徴や教育効果について十分な情報提供に努める。

(3) 普通科における全日制単位制の在り方

普通科全日制単位制は、学年による教育課程の区分を設けず、柔軟で弾力的な教育課程の編成が可能になるとともに、多様な科目を開設することにより、生徒の能力・適性、興味・関心、進路志望に応じた選択幅の広い学習ができる。

この制度を効果的に機能させるためには、生徒の主体的な学習を促すガイダンス機能の充実や、進路志望に合致した教育課程と指導体制の一層の充実が必要である。

現在、青森市、八戸市に各1校導入しており、さらに平成20年度に弘前市に1校新たに導入することとしていることから、これら各校の導入後の状況等を踏まえて、今後の方向性を検討すべきである。

(4) 新しい学科等の設置の必要性

地域が求める人材育成や社会における喫緊の課題へ対応するための新しい学科の設置については、既存学科の転換などを基本とするが、これにより対応できない場合は、新しい学科の設置を検討する必要がある。

新しい学科の設置に当たっては、今後の生徒数の減少や地域産業等の変化などを踏まえ慎重に検討する必要がある。

(5) 統廃合による新しいタイプの高校の可能性

今後、適正な学校規模の実現に向けた統合が進められる中で、統合による新しいタイプの高校を設置することを検討する必要がある。

具体的には、普通高校と専門高校の統合や農業、工業、商業など異なる分野の専門高校の統合などが考えられる。

このような統合では、生徒は特定の学科に入学するが、必要に応じて他の学科の専門教科・科目を履修でき、幅広い学習が可能になることや、例えば、農業と商業の生徒が生産や販売に関して合同で学習することにより経営的な視点で総合的に産業を学ぶことができるなど、新しい視点による教育の可能性が期待される。

なお、統合に当たっては、教育課程の編成や校舎・実習施設が離れた場合の生徒の移動・安全管理などを考慮し、統合による教育的効果が十分に発揮できるよう進める必要がある。

(6) 専門学科の募集方法

専門学科においては、生徒や保護者が中学校段階で選びきれないなどの課題を踏まえ、学科選択に対し柔軟に対応できる募集方法を検討する必要がある。具体的には、いくつかの学科を一括して募集し、入学後に各専門学科のガイダンス等を経て希望学科を選択する「くくり募集」などが考えられる。

3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方

(1) 中高一貫教育を含めた中高連携の在り方

本県における連携型中高一貫教育については、県立高校と市・町立中学校による連携であり、むつ市及び田子町において、それぞれモデルケースとして取り組んできた。今後は、設置者である関係市町教育委員会と県教育委員会が評価と検証を行い、今後の方向性を示すことが必要である。

併設型中高一貫教育については、平成19年4月に県立三本木高校に併設型中学校を開校したが、入学志願倍率などから県民の高い関心と期待が窺える。今後は、導入した学校を参考にしながら、地域の実情も考慮し、方向性について検討する必要がある。

また、中高一貫教育以外の連携も重要な取り組みである。例えば、生徒や教員が定期的に交流・情報交換を行ったり、中学校と高校の教員が協力して教材の研究・開発などを行うことは、中学校・高校の円滑な接続が可能となる。

(2) 高大連携の在り方

高大連携については、大学等進学率が向上する中で、大学で学ぶ意義の一端を理解し、学部・学科の選択のミスマッチを少なくするとともに、専門的事項の学習に意欲や関心を持つ高校生に対し、大学レベルの教育・研究に触れる機会を与え、個人の能力や個性を伸ばす効果が期待される。

このようなことから、今後、県内大学との連携強化を図り、積極的に大学レベルの教育・研究環境に接する機会を増やしていく必要がある。

具体的には、大学側の学校紹介や出前授業のほか、総合的な学習の時間等を活用し、高校生が連携大学に出向いて希望の講義を聴講し、単位を取得するなどが考えられる。

また、専門高校においては、同種の専門学部・学科を有する大学等と研究的な連携を行うことにより、専門的学習への意欲と関心を高めるとともに、地域に貢献するスペシャリスト育成が期待できる。